

「生計困難者に対する相談支援事業（えんくるり事業） 相談員連絡会」開催要項

1 趣 旨

生活が困窮に陥る者の多くは、多様で複合的な課題を有し、社会的にも孤立状態にあるため問題が深刻化しているのが現状であり、課題解決にあたっては、既存の制度の対象とならない事案に対応していく機能が求められています。そこで、本事業における相談員は、要支援者の生活課題を把握し、利用可能な制度はないか、既存の社会資源が活用できないかを精査し、他に支援する手段がない場合は制度外の対応を行うなど、要支援者の地域での自立を目指した生活を継続的に支援する役割を担うこととされています。

ついては、本事業に携わる相談員を対象に、課題解決のための専門的な知識や手法を理解し、相談支援機能の強化を図ること及び相談員同士が互いに情報共有し、支援において連携・協働していくためのネットワーク構築を目的とした連絡会を開催します。

2 主 催

社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会

3 期 日

平成31年2月6日（水） 13:30～16:30

4 場 所

新日本海新聞社中部本社 2階ホール（倉吉市上井町1丁目156番地 TEL0858-26-8340）

5 参加対象者

えんくるり事業に携わる相談員

6 定 員

100名程度

7 日程

13:00 13:30 13:35 14:35 14:45 16:05 16:30

受付	開会	生活困窮者自立支援制度とえんくるり事業の関連	休憩	意見交換会 社会資源開発事業に関わるテーブル会議	まとめ	閉会
----	----	------------------------	----	-----------------------------	-----	----

8 内容

(1) 生活困窮者自立支援制度とえんくるり事業の関連について（仮題）

—事例を通して見えること—

鳥取県社会福祉協議会

地域福祉部パーソナルサポート担当 参事 池添 祥彦

(2) 意見交換会 社会資源開発事業に関わるテーブル会議

11・12月に開催した3圏域での意見交換会の際に提案のあった社会資源の開発・実施に向けて意見交換会を行います。

※興味関心のあるテーマでグループを設定しますので、参加申込み時にグループの選択をお願いします。

9 参加申し込み

(1) 参加費 無料

(2) 申込方法 別添「出席連絡票」により1月24日（木）までにお申し込みください。

10 申し込み・お問い合わせ先

〒689-0201 鳥取市伏野 1729-5 県立福祉人材研修センター内  
社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉担当：中村・池田  
電話 0857-59-6332 FAX 0857-59-6340

**FAX 0857-59-6340**

鳥取県社会福祉協議会  
地域福祉部 地域福祉担当：池田・中村 宛

## 「えんくるり事業 第3回相談員連絡会」

### 出席連絡票

法人名		担当者	
-----	--	-----	--

出欠のいずれかに○を付けて頂き、出席の場合は氏名を御記入ください。

■連絡会に 出席します / 欠席します

氏名	役職	テーブル会議 テーマ番号記入	備考

【テーブル会議テーマ】

- ①子ども服等のリユース
- ②キッチンカー(配食)
- ③災害備蓄品シェア
- ④災害ボラセン運営関連バスの提供
- ⑤社会福祉法人雪かき隊
- ⑥子ども・おとな・地域食堂
- ⑦その他

※同一法人・施設から複数人参加の場合は、それぞれ違うテーマになるように調整をお願いします。

【申込期限:平成31年1月24日(木)】